

勤労者向け単身者住宅の入居者を募集しています

団地名	所在地	規格	戸数	家賃
溪水団地 (単身者住宅)	北4条西4 丁目1番地	1LDK (浴室有)	7戸	32,000円

- 受付期間 随時（土・日曜日、祝日は除く）
- 入居日 随時
- その他 応募資格などはお問い合わせください
- 申し込み・詳細 住宅係

募集・講習・試験

# ★まちかど 情報掲示板

- お問合せは、芦別市役所 ☎22-2111まで
- 家庭児童相談室は ☎24-2771へ

## 平成29年度採用 芦別市職員採用試験案内

試験区分	採用年月日	採用予定人員	受験資格		試験日及び内容		初任給 (経験や学歴等によ って加算措置あり)
			共通	生年月日、学歴等	第1次試験	第2次試験	
事務職 一般		若干名		平成元年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学を卒業または平成29年3月までに卒業見込みの方	公務員として必要な一般教養についての筆記試験、小論文		17万6,700円
技術職	平成29年4月1日	若干名	採用後、芦別市内に居住できる方	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業（平成29年3月までに卒業見込みの方含む）し、大学において土木に関する専門課程を修めた方（見込み可）	土木専門試験（筆記試験）及び小論文	第1次試験合格者に対し面接試験	17万6,700円
				昭和62年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による短期大学、高等専門学校、専修学校及び専門学校（短期大学卒業と同程度の資格を取得できる課程に限る）を卒業（平成29年3月までに卒業見込みの方含む）し、短期大学等において土木に関する専門課程を修めた方（見込み可）※学校教育法による大学を卒業または平成29年3月までに卒業見込みの方は、中級での受験はできません			15万7,300円
				昭和62年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校を卒業（平成29年3月までに卒業見込みの方含む）し、高等学校において土木に関する専門課程を修めた方（見込み可）※学校教育法による大学、短期大学または高等専門学校、専修学校及び専門学校（短期大学卒業と同程度の資格を取得できる課程に限る）を卒業または平成29年3月までに卒業見込みの方は受験はできません	土木専門試験（筆記試験）及び作文		14万4,600円
				昭和62年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業（平成29年3月までに卒業見込みの方含む）し、大学において建築に関する専門課程を修めた方（見込み可）	建築専門試験（筆記試験）及び小論文		17万6,700円
昭和62年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による短期大学、高等専門学校、専修学校及び専門学校（短期大学卒業と同程度の資格を取得できる課程に限る）を卒業（平成29年3月までに卒業見込みの方含む）し、短期大学等において建築に関する専門課程を修めた方（見込み可）※学校教育法による大学を卒業または平成29年3月までに卒業見込みの方は、中級での受験はできません	15万7,300円						
		若干名		昭和62年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校を卒業（平成29年3月までに卒業見込みの方含む）し、高等学校において建築に関する専門課程を修めた方（見込み可）※学校教育法による大学、短期大学または高等専門学校、専修学校及び専門学校（短期大学卒業と同程度の資格を取得できる課程に限る）を卒業または平成29年3月までに卒業見込みの方は受験はできません	建築専門試験（筆記試験）及び作文		14万4,600円
免許職 保健師		若干名		平成元年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許を有する方、または平成29年3月までに取得見込みの方	保健師専門試験（筆記試験）及び小論文		大学卒 21万4,700円 短大卒 20万9,100円
諸手当	個々の状況に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当、寒冷地手当等が支給されます						
受験手続等	①提出書類等/採用試験申込書1通、学業成績証明書1通、資格免許の写し（有資格者のみ）、返信用封筒1枚 ※平成28年9月に当市で実施の一般事務職員（上・中・初級）等の採用試験を受験した方は、学業成績証明書の提出は不要です ②受付期間/保健師＝平成28年10月3日（月）～12月26日（月）（消印有効） 保健師以外＝平成28年11月7日（月）～12月26日（月）（消印有効） ③採用試験申込書用紙の請求及び提出先 芦別市役所総務部総務課職員係（〒075-8711 北海道芦別市北1条東1丁目3番地） ☎0124-22-2111 ④受験をすることができない者 (1)日本の国籍を有しない者 (2)地方公務員法第16条の規定に該当する者 ①成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む） ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者 (3)芦別市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者 ⑤試験会場等/試験会場及び試験開始時間等については、市ホームページに掲載、または募集要領に記載してあります						

芦別市社会福祉事業団臨時職員を募集します

■採用職種 臨時介護職員

○採用予定日/随時 ○申込期限/随時

採用人員	1人	1人
資格要件	不問	
勤務場所	芦別市介護老人保健施設通所リハビリテーション	芦別市介護老人保健施設
業務内容	通所リハビリテーションにおける入浴介助業務	介護老人保健施設における介護業務
雇用期間	採用日から平成29年3月31日まで (勤務実績などを考慮した期間延長あり)	
勤務時間	8:30~12:30 (1日4時間)	シフト制(1日7時間45分) ①6:30~15:15 ②8:15~17:00 ③10:15~19:00
休日	土・日曜日・祝日及び年末年始	4週8休制
賃金	時給824円~890円	
選考方法	個別面接試験	
提出書類	採用志願書、資格のある方は資格免許証の写し各1通	
その他	経営状況等により賞与が支給される場合があります	

●採用志願書の請求・提出・詳細 芦別市社会福祉事業団事務局総務係(〒075-0041 芦別市本町14番地) ☎22-1816

芦別市社会福祉事業団職員を募集します

■採用職種 理学療法士または作業療法士 1人

採用予定日	平成29年2月1日
資格要件	①理学療法士または作業療法士の資格を有し採用日現在59歳以下の方②通勤可能な方
勤務場所	芦別市介護老人保健施設
業務内容	介護老人保健施設利用者のリハビリ業務
定年制度	①定年制度あり(60歳に達した日以降の最初の3月31日まで)②継続雇用制度あり(本人が希望する場合、臨時職員として65歳に達した日以降の最初の3月31日まで)
勤務形態	8:30~17:15 ※休日は土・日曜日、祝日及び年末年始
給料・手当	芦別市社会福祉事業団の給与規程に基づき支給
選考方法	個別面接試験
提出書類	採用志願書、学業成績証明書、資格免許証の写し 各1通
申込期限	12月28日(水)

●採用志願書の請求・提出・詳細 芦別市社会福祉事業団事務局総務係(〒075-0041 芦別市本町14番地) ☎22-1816

公共職業訓練生を募集

募集科目	定員	修学期間	受付期間	訓練場所
板金科	10人	平成29年4月から1年間	12月1日(木)~平成29年1月17日(火)	スキルアップセンター空知
電気工事科	10人			

- 応募資格 中学校卒業以上の方(見込みを含む)
- 選考方法 学力試験(国語・数学)及び面接
- 授業料 無料(別途工具・教科書代、実習服、保険料など入学経費5万5,000円がかかります)
- 申し込み・詳細 ①新規学卒者=スキルアップセンター空知 ☎0125-24-1880②離職者、求職者=ハローワーク

**年末年始の火災予防について**

これから年末年始にかけては、慌ただしさから防火に対する関心が薄れがちにならないよう次の点に注意し、楽しいお正月を迎えましょう。

①お出かけの前、お休みの前には、必ず火の元を確かめましょう②ストーブの周りには、燃えやすい物を置かないようにしましょう③揚げ物を作るときは、その場を離れないようにしましょう④電気器具、電気配線は正しく使い、たこ足配線はやめましょう⑤子どもの火遊びを防止するため、マッチやライターはしっかりと管理しましょう⑥家の周りに、燃えやすい物を置かないようにしましょう⑦除雪をし、二方向以上の避難口を確保しましょう⑧火災から命を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。また、義務化につけこんだ悪質な訪問販売には注意しましょう



藍綬褒章 小野殖基さん

昭和46年 芦別市消防団に入団。42年に

わたり、終始一貫職務に精励し、その豊富な知識と経験で後輩団員の育成指導に努め、災害発生に際しては旺盛なる敢闘精神と責任感により、率先垂範防ぎよ活動の指揮に当たるとともに、市民に対する防火思想の普及など地域防災の核として献身的に活動しています。

これらの功績が認められ受章されました。

いようにしましょう④電気器具、電気配線は正しく使い、たこ足配線はやめましょう⑤子どもの火遊びを防止するため、マッチやライターはしっかりと管理しましょう⑥家の周りに、燃えやすい物を置かないようにしましょう⑦除雪をし、二方向以上の避難口を確保しましょう⑧火災から命を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。また、義務化につけこんだ悪質な訪問販売には注意しましょう

●詳細 芦別消防署予防係

受章おめでとうございます

K&M Law.....初回相談料無料.....

相続問題、離婚、借金問題、交通事故などの個人の問題から企業経営に関する法務まで、様々なご相談をお受けしています。初回相談料無料です。お気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制:平日9時から18時) 初回相談料無料 (滝川事務所) 滝川市花月町1丁目1番10号 TEL.0125-23-8455 http://www.kmlaw.jp

札幌弁護士会所属 弁護士法人 **小寺・松田法律事務所**

◆毎月第3土曜日午後1時から4時まで休日相談開催◆(土曜日相談の受付は前日まで)



国民年金保険料の納期は毎月です。便利な口座振替のご利用を

**市登録業者の登録を**

平成29年度と平成30年度に、市を相手方とした各種工事の請負、物品の販売・修理、各種業務受託などの契約を希望する方は、登録の申請をしてください。

○申請期間 1月11日(水)～31日(火)

●申請・詳細 契約管財係  
ふるさと就職奨励金の交付対象者が一部拡大に

市では、U・Iターンによって市内に居住し、市内事業所へ就職した方に対して、30万円の地域限定商品券を交付していますが、今後さらなる雇用の安定確保、定住促進を目的として、平成29年度から、

**臨時福祉給付金の申請受付について**

「臨時福祉給付金」の申請受付は、12月2日で終了いたします。お手元に申請書をお持ちの方で、「やむを得ない事情」等により申請できなかった方は、下記の担当係までご連絡ください。また、給付金についてご不明なことがありましたら、お問い合わせください。

●担当係 地域福祉係 (給付金担当)  
※土・日曜日、祝日は除く

市内に居住する新規卒業者に對しても、商品券を交付します。詳しくは「広報あしべつ1月号」折り込みチラシをご覧ください。

●詳細 商工振興係  
青色申告決算説明会を開催

**青色申告決算説明会を開催**

平成28年度青色申告決算説明会を開催しますので、青色申告者(個人事業者)の方は出席してください。

○日時 12月9日(金)午後2時

○場所 芦別商工会議所  
●詳細 滝川税務署  
☎0125・22・2191

**水道料金等徴収及び支出事務受託者の変更**

11月1日から、左記区域の水道料金等徴収及び支出事務受託者に変更になりました。

○受託者 中西敦子(旧山本美幸)

○担当区域 北4条西4丁目、北5条西1丁目11番地、北5条西3丁目(3・10・11・12番地)、北5条西4丁目、北5条西5丁目、北6条西1丁目(4・5・7番地)、北6条西2丁目、北6条西3丁目、北6条西4丁目、北6条西5丁目、北7条西2丁目、北7条西3丁目(みずほ・やよい・あけぼの・すみれ団地含む)、

北7条西4丁目(ことぶき団地含む)、北7条西5丁目

●詳細 業務係  
おしごとアドバイザーに相談しましょう

厚生労働省では、平日の夜間と土・日・祝日に、就職や転職のことを気軽に質問できる電話・メールサービスを開始しました。就職や転職でお悩みの方は、ぜひご利用ください。

●詳細 ☎0120・987・754(平日)午後5時～8時、土・日・祝日午前10時～午後5時) ホームページ <http://osigoto.mhlw.go.jp>

**林業退職金共済制度(林退共)からのお知らせ**

以前に林業の仕事をしてきたことはありませんか。林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べします。また、り災された共済契約者及び被共済者の皆さんに対し、各種手続き(共済手帳の紛失、退職金の請求等)の必要が生じた場合は可能な限りの範囲において対応

したいと考えておりますので、最寄りの支部または本部へご相談ください。

●詳細 独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部  
☎03・6731・2887、ホームページ <http://www.rintai.koyotaisyokukin.go.jp/>

**議員の辞職について**

芦別市議会議員 滝 勝美氏から一身上の都合により議員の辞職願が提出され、11月4日付けで議長が許可しましたので、お知らせします。なお、今回の辞職に伴う補欠議員選挙の予定はありません。

**12月定例会市議会を開催します(予定)**

○会期 12月8日(木)～16日(金)  
○日程 8日(木) 本会議(議案の提案)、12日(月)・13日(火) 本会議(一般質問)、14日(水)・15日(木) 常任委員会、16日(金) 本会議(議案の議決)  
○開会時間 いずれも午前10時からです  
※日程・時間は、議会運営上変更する場合があります

**北海道立林業学校設立誘致セミナーを開催**

○日時 12月6日(火)午後5時

すべての相談の相談料が**無料**になりました。



あなたの悩みに  
を  
出します

相談予約ダイヤル **0125-22-8373**  
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)  
土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

**自衛隊による訓練を行います**

12月12日(月)午前7時30分より、市役所をはじめ市内3か所で、災害を想定した即応態勢の訓練が行われます。  
●詳細 総務防災係

学びのひろば

児童センターの  
行事案内

子ども餅つき会

○日時 12月3日(土)午前10時  
～11時

○対象 幼児～大人  
○用意するもの 手拭きタオル、おわん、おわんを入れる袋、はし

ミニしめ縄作り

○日時 12月17日(土)午前10時  
～11時30分

国民年金保険料は退職(失業)による特例免除があります

20歳以上60歳未満の方で厚生年金保険や共済組合に加入していた方が退職(失業)された場合は、国民年金への加入手続きが必要です。

また、第3号被保険者(厚生年金保険や共済組合に加入していた方に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者)も種別変更の届け出をしなければなりません。国民年金保険料は1人につき、月額16,260円です。ただし、保険料を納めることが経済的に困難であり、本人、配偶者、世帯主の前年の所得が一定額以下の方は、申請により国民年金の保険料が免除される制度があります。

また、退職(失業)や天災などが原因で所得がなくなった場合は、その事実が確認できる公的機関の証明書等の写しを添付していただくと、その方の前年の所得は審査対象外となります。

○免除内容

免除の種類	全額免除、一部免除(4分の3免除・半額免除・4分の1免除)
対象者	前年の所得が少なく、保険料の納付が困難な方(学生を除く)
所得審査の対象	①被保険者本人 ②被保険者の配偶者 ③世帯主 ※平成27年中の所得が対象
所得審査の特例	退職(失業)された方は、前年の所得にかかわらず免除基準に該当します ※配偶者、世帯主が基準を超える場合は除く
必要な書類	①印鑑、年金手帳や免許証などのご本人確認書類 ②失業の場合は、雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など ※配偶者、世帯主が失業した場合にもそれぞれ必要となります
その他	①一部納付に該当した場合、保険料の一部を納付しなければ未納期間となります ②保険料の免除(全額免除、一部免除)を受けると、将来受け取る年金額は、保険料を全額納付した場合より少なくなります ③免除期間の保険料は10年以内であれば追納できます

※学生の方で国民年金保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例制度をご利用ください。印鑑、年金手帳のほか、学生証などが必要です。

○詳細 砂川年金事務所 ☎0125-52-2144

●申請先 市民年金係

■飲酒運転の根絶について ～その酒で 失う信頼 家族の未来～

○飲酒運転は凶悪犯罪 全国的に「飲酒運転は凶悪犯罪である」という気運が高まっています。その一方で、「捕まらなければ大丈夫」という安易な考えで車を運転する人が多くいます。お酒を飲むとわずかな量でも運転に大きな影響を及ぼし、重大事故を起こす可能性が高まります。平成27年12月1日施行「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」に基づき、道民一人ひとりが飲酒運転の根絶に向けて「飲酒運転をしない、させない、許さない」を合言葉に、地域全体で飲酒運転根絶の気運を高めましょう

○飲酒運転は、運転者以外も処罰の対象 飲酒運転は、ドライバーだけでなく、周りの人にも重い処罰があることを知っていますか。

車を運転するおそれのある人にお酒を提供したり、お酒を飲んでいる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗すると、たとえお酒を飲んでいなくても処罰されます。

○ハンドルキーパーで飲酒運転を根絶しましょう ハンドルキーパーとは、仲間と車で飲食店に行く場合、あらかじめお酒を飲まない人を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けることです。

お酒を提供するお店の方は、「お客さんが車で来店していないか」、「車で来店している場合は、ハンドルキーパーは誰なのか」を確認して、飲酒運転を防止しましょう。

■拉致容疑事案をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への関心を高めましょう

12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。拉致容疑事案をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の関心を高めるとともに国際社会と連携しつつ北朝鮮による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされています。

●詳細 芦別警察署 ☎22-0110

○対象 小学生(定員20人)  
○用意するもの 手拭きタオル  
●申し込み・詳細 児童センター ☎24・2774

子どもスキー教室を開催します

○日時 1月14日(土)、15日(日) 全2回

○時間 午前10時～正午

○場所 国設芦別スキー場

○対象 市内の小学1年～2年生

○定員 30人(先着順)

○申込期限 12月5日(月)～9日(金)  
○受付場所 総合体育館(期間内に直接申込み願います)  
○受付時間 午前9時～午後6時30分  
●詳細 体育振興係 ☎24・2525(知人の代理、電話での受け付けは行いません)

世代交流下の句かるた大会にご参加ください

子どもからお年寄りまで、世代交流を兼ねて、下の句かるた大会を開催します。初心者の方には指導しながら行いますので、お気軽にご参加ください。

○期日 1月14日(土)  
○時間 午前9時～  
○場所 総合福祉センター  
○参加料 無料  
○申し込み 生涯学習係または老人クラブ連合会事務局(芦別市社会福祉協議会内)  
○締め切り 平成29年1月5日(木)  
●詳細 生涯学習係 ☎22・3110

寄付 ありがとうございます

■市立芦別病院医療機器等購入資金に

熱田一雄様……………5万円

岡本健太郎様……………1万円

■児童センター子ども餅つき会に

滝啓子様……………もち米30kg

■子どもセンター保育園に

曹洞宗第3教区婦人会様……………タオル300枚ほか

**星槎国際高等学校本校  
オープンスクール開催**

○日時 12月17日(出)午前10時  
30分～11時30分(受付10時15分)

○場所 星槎国際高等学校本校

○対象 小学校高学年・中学生、保護者、教諭、教育関係者

○テーマ 手打ちパスタ

○持ち物 上靴、エプロン、三角巾、筆記用具

○参加費 無料

○申し込み 12月16日(金)までに電話またはファクシミリでお申し込みください

○その他 希望される方には、個別の教育相談も行ってまいりますので、ぜひこの機会にご相談ください

●申し込み・詳細 星槎国際高等学校本校(北7条西5丁目2・13) ☎24・6101、FAX 23・0201 (担当 小林)

**10月分教育委員会だより**

○協議事項 ①芦別市宿泊交流センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について②芦別市青年センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について③芦別市民会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について④芦別市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について⑤芦別市社会体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について⑥芦別市百年記念館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について⑦芦別市青少年会館条例施行規則を廃止する規則の制定について⑧公の施設の指定管理者の指定(青少年会館)の一部変更について⑨芦別市教職員住宅管理計画の策定について(以上9件について原案どおり決定)

**成人式を開催します**

日時	平成29年1月8日(日)午後1時～(受付は正午～午後0時45分)
場所	市民会館
対象	①平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれで芦別市に住民登録をしている方(12月中にはがきでご案内します) ②家族が市内に在住し、本市の成人式に出席を希望する方 ③本人及び家族が市内に在住していても、本市の成人式に出席を希望する方 (②と③は12月2日(金)までに電話で申し込む)
その他	式典終了後、「新成人の語らいの場」として交流会を行います

●申し込み・詳細 生涯学習係 ☎22-3110

**「成人式の宣言者」を募集します**

日時	平成29年1月8日(日)午後1時～
応募対象	平成29年市成人の日記念式典の参加者(平成8年4月2日～9年4月1日生まれの方)で発表練習(1回程度)が可能な方
募集人数	男女問わず若干名 (応募多数の場合は、選考になります)
応募方法	氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、E-mailアドレス、応募動機を明記のうえ、「宣言」で発表することを200字以上400字以内で記載して、郵送またはファクシミリ、E-mailのいずれかで提出してください
締め切り	12月2日(金)必着
提出先	芦別市教育委員会生涯学習課生涯学習係 (〒075-0011 芦別市北1条東2丁目4番地) ☎22-3110、ファクシミリ22-3172 E-mail: syougai@city.ashibetsu.hokkaido.jp ※メールで応募の場合は、件名に「成人式の宣言応募」と必ず明記のこと

●詳細 生涯学習係 ☎22-3110

**平成29年4月以降の市の奨学金制度が変更になります**

奨学金制度は大学・短期大学・高等専門学校または専修学校へ通う方に、修学に必要な資金の一部をお貸しする制度です。

**○変更後の奨学金の貸与額及び償還年限**

区分	変更前	変更後
奨学金の貸与額	最大月額22,000円～30,000円 (毎年度予算の範囲内)	一律月額60,000円を超えない額 (毎年度予算の範囲内)
奨学金の償還年限	10年以内	15年以内

**■市の奨学生を募集します**

応募資格	①芦別市に住所を有する方(本人または親)②大学(大学院を除く)、短期大学、高等専門学校(4年次及び5年次に限る)、または修業年限が2年以上の専修学校に在学する方③経済的理由で修学が困難な方④学業優秀、品行善良で健康な方
奨学金の月額	区分(国立大学生・私立大学生・国公立及び私立の高等専門学校生・私立の専修学校生)に関係なく一律月額6万円を超えない額(毎年度予算の範囲内)
貸与法	毎月末日までに指定の口座に振り込みます。ただし、1回目の貸与については6月からで、4月から6月分は6月末日までに振り込みます
返還法	卒業後6か月を経過した後、年2回(3月及び9月)で返還していただきます。(無利子15年以内)
その他	芦別市のホームページにも掲載しています

●申し込み・詳細 総務係

**芦別市企業誘致委員会の委員を募集**

職務内容	本市における企業誘致の促進について必要な事項を調査、審議していただきます
募集人員	1人(委員総数10人以内)
応募資格	①12月1日現在で満18歳以上の方②市内に居住または在勤、在学の方③応募日現在、本市の他の審議会などの委員を3つ以上兼ねていない方④市の職員でない方
委員の任期	平成29年2月1日～平成30年6月30日
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参か郵送、ファクシミリ、電子メールで提出 ※応募用紙を希望する方は、申し込み先までご連絡ください。 市のホームページ(委員公募)からダウンロードできます ○ファクシミリ/22-9696 ○電子メール/syokou@city.ashibetsu.hokkaido.jp
募集期限	平成29年1月4日(水)
選考方法	選考委員会が書類選考により決定し、後日、本人に通知します
報酬など	市の制度に基づき報酬と交通費を支給します
開催日時	平日の午後5時～6時を予定

●申し込み・詳細 商工振興係